

## 第2次東近江市総合計画後期基本計画成果指標一覧

ひと ～人と地域が共に成長できるまちづくり～

政策 1 地域を愛し課題を解決する人材が育つまち										
①基本施策番号	②施策番号	③施策指標名	④基準値(R3年度)	⑤目標値(R7年度)	⑥算出方法	⑦指標の考え方	⑧目標値の設定根拠	⑨参考数値(他市・県等)		
								値	年度	内容
1	1	協働のまちづくりができていると考える市民の割合(市民意識調査)	16.7%	21.0%	市民意識調査で、「協働のまちづくり」について「できている」「ある程度できている」と回答した人の割合	協働のまちづくりができているかを見る指標として設定する。	基準値の2割増を目指す。	-	-	-
1	2	市民活動への参加度(市民意識調査)	34.4%	38.0%	市民意識調査で、「自治会やまちづくり協議会等の地域活動又はNPOやボランティア等の活動」について「積極的に参加している」「できる限り参加している」と回答した人の割合	市民活動の広がりを見る指標として設定する。	基準値の1割増を目指す。	-	-	-
1	3	自治会活動への参加度(市民意識調査)	30.2%	34.0%	市民意識調査で、自治会活動に「積極的に参加している」「できる限り参加している」と答えた人の割合	自治会活動に参加ができているかを見る指標として設定する。	年1%の増加を目指す。	-	-	-
1	4	市民一人当たりの年間コミュニティセンター利用回数	1.95回(R2)	4.7回	コミュニティセンター利用者数÷人口	地域住民にとって身近で安心して利用できているかを見る指標として設定する。	令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により例年と比較して利用率が低いため、目標値は令和元年度の実績(3.9回)から年間0.2回の増加を目指す。	-	-	-

政策 2 子どもが健やかに育つまち										
①基本施策番号	②施策番号	③施策指標名	④基準値(R3年度)	⑤目標値(R7年度)	⑥算出方法	⑦指標の考え方	⑧目標値の設定根拠	⑨参考数値(他市・県等)		
								値	年度	内容
1	1	おむつ宅配による面談率	75.1%(R2)	80.0%	見守りおむつ宅配便における子育て家庭との面談実施率	子育て家庭への切れ目ない支援が充実しているかを見る指標として設定する。	第2期東近江市子ども・子育て支援事業計画に基づき設定			
1	2	学童保育所利用児童数	1,549人	1,723人	毎年4月1日現在の学童保育所利用児童数	放課後における子どもの健全な育成が図れているかを見る指標として設定する。	第2期東近江市子ども・子育て支援事業計画に基づき設定			
1	3	ひとり親家庭相談件数	1,490件(R2)	1,639件	ひとり親家庭の年間相談件数	ひとり親家庭へのきめ細やかな支援が充実しているかを見る指標として設定する。	R2年度実績の10%増を目指す。			
2	1	児童虐待対応児童件数	686件(R2)	822件	情報提供のあった要保護児童対策地域協議会管理ケースの件数	児童虐待が未然に防止されているかを見る指標として設定する。	令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により実態と比較しても少ないため、近年の最高値である平成30年度の実績(895件)より減少を目指す。			
2	2	家庭児童相談員の関わり件数	28,397件(R2)	29,000件	情報提供における家庭児童相談員の関わり件数(来所・訪問・電話)	子育て家庭への不安が軽減できているを見る指標として設定する。	市民の早期の気づきによる件数増を目指す。(平成27年度から令和元年度の増加割合と同程度の伸び率)			
3	1	待機児童数	26人	0人	毎年4月1日現在の認定こども園・保育所等待機児童数	充実した幼児教育・保育が提供できているかを見る指標として設定する。	第2期東近江市子ども・子育て支援事業計画に基づき設定			
3	2	子育て支援拠点利用人数(親子)	48,629人(R2)	70,962人	子育て支援拠点施設の年間延べ利用人数	子育て支援体制が充実しているかを見る指標として設定する。	第2期東近江市子ども・子育て支援事業計画に基づき設定			
4	1	2号・3号認定の利用定員	2,750人	2,908人	2号・3号認定の利用定員	保育ニーズ等が充足できているかを見る指標として設定する。	第2期東近江市子ども・子育て支援事業計画に基づき設定			
4	2	学童保育所数	38箇所	43箇所	学童保育所数	利用ニーズに適した施設が整備されているかを指標として設定する。	第2期東近江市子ども・子育て支援事業計画に基づき設定	小学校数 220 学童保育所数 312	R2	滋賀県内の整備状況

政策 3 未来を創造するひとをつくるまち

①基本施策番号	②施策番号	③施策指標名	④基準値(R3年度)	⑤目標値(R7年度)	⑥算出方法	⑦指標の考え方	⑧目標値の設定根拠	⑨参考数値(他市・県等)		
								値	年度	内容
1	1	通学路安全対策への満足度(市民意識調査)	36.6%	40.0%	市民意識調査で、「児童生徒の通学路の安全確保」について「できている」「どちらかといえばできている」と回答した人の割合	通学路安全が確保されているかを見る指標として設定する。	通学路に関する市民意識が高まっている。危険箇所改善要望件数が増える見込みであることから、年1%程度の増加を目指す。			
2	1	学校施設長寿命化計画に基づく施設改修箇所数	1/8校	8/8校	義務教育施設(小学校22校、中学校9校)の中で、長寿命化計画により令和7年度までに改修する施設の割合	安全で快適な学習環境を提供できているかを見る指標として設定する。	東近江市学校長寿命化(個別施設)計画に基づき設定			
3	1	児童・生徒の不登校率	小0.96% 中3.57% (R1実績:R3公表値)	小学校 0.8% 中学校 3.21%	病気休暇等を除き30日以上欠席している小中学校の児童・生徒の割合	子どもたちにとって魅力ある学校となっているかを見る指標として設定する。	小学校は令和元年度実績の全国平均値、中学校は市の基準値の1割減を目指す。	小0.8% 中3.9%	R1実績 (R3公表値)	全国平均
3	2	児童・生徒の読書冊数	小学校 9.5冊 中学校 4.5冊 (R2)	小学校11.3冊 中学校4.7冊	子供の読書活動に関する調査(毎年5月1ヶ月間の読書冊数)	全国学力・学習状況調査結果報告において、読書時間や読書冊数の多い児童・生徒の平均正答率が高いことや、読書には、生きる力を育み、知的好奇心の醸成や安らぎのある時間を過ごすことにも関連があることから指標として設定する。	令和元年度全国平均値を目指す。	小学校 11.3冊 中学校 4.7冊	R1	全国平均
3	3	個別の指導計画作成率	小学校 90.0% 中学校 87.6%	小学校100% 中学校100%	学校が特別な支援を要すると考えるケースにおける個別指導計画書の作成率	支援が必要な子どもにきめ細かい対応ができていないかを見る指標として設定する。	家庭事情により作成できないケースを除く全てのケースの作成を目指す。	小学校 85.6% 中学校 77.8%	H30	全国平均
3	4	学校への復帰率	64.7% (R2)	60%以上	子どもオアシスに通室している児童・生徒の内、年度末の時点で定期的に学校に登校できるようになった割合	きめ細かな支援ができていないかを見る指標として設定する。	毎年60%以上を目指す。			
4	1	学校給食地場産農産物利用率	42.2% (R2)	45.0%	学校給食で地場産農産物が使用されている割合	地産地消の推進状況を見る指標として設定する。	現況及び取り組み状況から45%の利用率を目指す。	29.1%	R3	県内平均
5	1	人権に関する講座等に参加した人の割合(市民意識調査)	25.1%	31%	市民意識調査で「この一年間職場、市又は地区等が開催する人権に関する講座や講演、研修等」について「参加した」と回答した人の割合	人権学習に対する意識の高さを見る指標として設定する。	年2%の増加を目指す。			
5	2	青少年育成推進事業への若者の協力者数	69人 (R2)	83人	成人式実行委員会に関わる若者の数 やまの子キャンプに関わる若者の数	将来地域で活躍することが期待される若者が事業に参加しているかを見る指標として設定する。	基準値の2割増を目指す。			
5	3	市民講師による生涯学習出前講座の実施回数	93回 (R1)	112回	生涯学習出前講座のうち市民講師による講座の実施回数	学習成果が社会で生かされているかを見る指標として設定する。	基準値の2割増を目指す。			
5	4	美術展覧会の入場者	1,003人 (R2)	1,304人	市美術展覧会の入場者数	文化芸術に対する意識の高さを見る指標として設定する。	令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により例年と比較して利用率が低いため、目標値は令和元年度の実績(1,087人)から2割の増加を目指す。			
6	1	図書館実利用率	17.2% (R2)	20.5%	全市民に占める、1年に1回以上図書館を利用した人の割合	図書館の利用状況を見る指標として設定する。	基準値の3.3%増を目指す。			
7	1	博物館利用者数	21,281人 (R2)	41,000人	各博物館の利用者累計数	デジタルコンテンツを含め、博物館の利用度・必要度を知る指標として設定する	基準値は新型コロナの影響により実態と比較しても少ないため、前期基本計画の平均値37,000人(H29-R2)の1割増を目指す。			
7	2	指定文化財件数	303	311件	指定文化財件数	文化財が将来へ継承されているかをみる指標として設定する。	年2件の新規指定を目指す。			
7	3	文化財啓発事業の参加者人数	1,600人 (R2)	2,450人	文化財啓発事業参加者の累計数	文化財がどの程度活用されているのを知る指標として設定する	基準値は新型コロナの影響により実態と比較しても少ないため、前期基本計画の平均値2,200人(H29-R2)の1割増を目指す。			
8	1	成人の週1回以上のスポーツ実施率(市民意識調査)	1回以上 49.2% 3回以上 26.3%	1回以上 65% 3回以上 30%	市民意識調査で、「スポーツやレクリエーション等の運動(散歩やラジオ体操なども含む)」について「週3回以上」「週1~2回」と回答した人の割合(ただし、1回以上は、「週3回以上」と「週1~2回」の合計)	スポーツが気軽にされているかを見る指標として設定する。	スポーツ基本法に基づくスポーツ基本計画に定める目標値を目指す。			
8	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-

政策		4 共に見守り支え合い豊かに暮らせるまち								
①基本施策番号	②施策番号	③施策指標名	④基準値(R3年度)	⑤目標値(R7年度)	⑥算出方法	⑦指標の考え方	⑧目標値の設定根拠	⑨参考数値(他市・県等)		
								値	年度	内容
1	1	地域での助け合いができていると思う市民の割合(市民意識調査)	46.8%	50.0%	市民意識調査で、「身近な地域で住民同士の助け合い」について「できている」「どちらかといえばできている」と回答した人の割合	地域の福祉力向上の度合いを見る指標として設定する。	5割を目指す。			
1	2	ボランティア活動参加者数	2,964人(R2)	3,850人	社会福祉協議会におけるボランティア保険加入者数	ボランティア活動など地域福祉への意識の高さを見る指標として設定する。	令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により例年と比較しても少ないため、令和元年度の実績値(3,437人)から年100人程度の増加を目指す。			
2	1	訪問計画数達成割合	94.6%	100%	訪問格付の訪問頻度に対する実績割合	受給者の生活実態が適正に把握できているかを見る指標として設定する。	100%を目指す。			
3	1	地域包括支援センターからの訪問件数	520件	620件	地域包括支援センターの訪問件数	センターからの主体的な訪問件数の増減について、地域包括支援センター業務の充実度を測る評価指標として設定する。	年間20件の増加を目指す。			
3	2	支援による就労決定件数	32件(R2)	35件	就労支援対象者のうち、就労に結びついた件数	生活困窮からの脱却を見る指標として設定する。	1割増を目指す。			
4	1	地域サロン事業の実施箇所数	132箇所(R2)	246箇所	地域サロンの実施箇所数	地域に高齢者の居場所があり、地域で活躍できているかを見る指標として設定する。	令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により例年と比較して利用率が低いため、目標値は令和元年度の実績(226回)から年間5回の増加を目指す。			
4	2	地域密着型サービス施設整備率	90.7%	100%	地域密着型サービス施設総数の実績数÷第8期東近江市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく施設整備計画数×100	住み慣れた地域で暮らすための施設整備の進捗状況を見る指標として設定する。	第8期東近江市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき施設整備を進めており、民間事業者による施設整備を促進することで、同計画に対して毎年度100%の整備完了を目標値とする。			
4	3	給付費実績値の計画値に対する割合	99.9%	100%以下	保険給付費実績値÷保険給付費計画値×100	介護保険事業が円滑に運営できたかどうかを見る指標として設定する。	保険給付費の実績値が計画値以内を目指す。			
5	1	障害者に対する理解度(市民意識調査)	18.7%	30.0%	市民意識調査で、「障害者に対する理解」について「かなり進んできた」「ある程度進んできた」と回答した人の割合	障害者に対する理解の進捗を見る指標として設定する。	障害者差別解消法の施行を受け3割を目指す。			
5	2	障害者グループホーム利用者数	189人(R2)	209人	年間のグループホーム利用者数	障害者が自立生活を送ることができているかを見る指標として設定する。	定員5人×4施設の新設・利用増を目指す。			
5	3	障害者の権利擁護事業利用者数	187人(R2)	207人	日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)の利用者数	障害児(者)が安心して生活できる権利が保障されているかを見る指標として設定する。	毎年5人の新規利用を目指す。			
6	1	発達相談・教育相談の件数	1,933件	2,600件	年間の発達相談と教育相談の件数	切れ目なくきめ細やかな相談・支援が出来ているかを見る指標として設定する。	関係機関と連携し、細やかな支援が行える体制を整備し、幅広い世代の相談者の増加を図る。			
7	1	健康づくりに取り組んでいる人の割合	46.3%	50.3%	市民意識調査で、「健康づくりの取組」について「取り組んでいる」と回答した人の割合	健康づくりへの意識の高さを見る指標として設定する。	健康日本21(第2次)における伸び率に合わせ4%の増加を目指す。			
7	2	高血圧の改善(中等症高血圧160/100mmHg以上の者の割合の減少)	男性:9.7% 女性:7.2%	男性:6.0% 女性:4.0%	特定健診受診者のうち、中等症高血圧160/100mmHg以上の者の割合	脳血管疾患、人工透析、心筋梗塞及び狭心症による受療者の医療費が高いため、その原因となる高血圧の数値を指標として設定する。	健康ひがしおうみ21(第3次)の評価指標に合せて、高血圧の人の数を減少させることを目指す。			
7	3	80歳の高齢者が週1回以上外出している割合	13.4%	17.4%	「80歳の高齢者が週1回以上外出している人数」÷「80歳の人口」×100 ※市高齢者実態把握調査で把握 ※介護サービスによる外出は除く。	住民主体で身近な地域での通いの場づくりの支援を行い、その人に応じた介護予防に努める。社会参加の意欲を醸成する取組を行う。	第8期東近江市高齢者保健福祉計画の目標値とする。			
7	4	麻しん風しんの予防接種率(第1期、第2期)	90.0%	95.0%	接種者数を対象者数で除した数	麻しん風しんともにワクチンの効果が非常に高いため、麻しん風しんの免疫獲得率の指標として設定する。	麻しん排除のためには2回の予防接種率をそれぞれ95%以上にあげる必要があるとされているため、それに合わせた目標値とする。また、混合ワクチンのため、風しんの予防接種率も同率を目標値とする。			
8	1	病院や救急時の医療体制に満足している人の割合(市民意識調査)	48.8%	60.0%	市民意識調査で「医療体制の満足度」について満足と答えた人の割合	市民が地域医療に満足されているか指標として設定する。	60%を目指す。			

政策		5 誰もが輝き快適な生活環境が整うまち									
①基本施策番号	②施策番号	③施策指標名	④基準値(R3年度)	⑤目標値(R7年度)	⑥算出方法	⑦指標の考え方	⑧目標値の設定根拠	⑨参考数値(他市・県等)			
								値	年度	内容	
1	1	国民健康保険料収納率	95.5%	95.5%	国民健康保険料収納額/調定額×100	国民健康保険制度の適正運営を図る観点から指標として設定する。	第2期国民健康保険運営方針で示された目標収納率を上回ることを目指す。	94.5		第2期国民健康保険運営方針で示された目標値	
1	2	後期高齢者医療保険料収納率	99.7%	99.7%	後期高齢者医療保険料収納額/調定額×100	後期高齢者医療保険制度の適正運営を図る観点から指標として設定する。	滋賀県後期高齢者医療広域連合保険料収納対策実施計画で示された収納率を上回ることを目指す。	99.64	令和3年度	滋賀県後期高齢者医療広域連合保険料収納対策実施計画で示された目標収納率	
1	3	医療費受給券資格管理率	100%	100%	受給券対象者案内から判定後の受給券対象者/受給券発行者数×100	保健の向上と福祉の増進を図る観点から指標として設定する。	現状維持				
1	4	国民年金制度広報回数	12回/年	12回/年	年間の広報回数	国民年金の啓発を目的としており年金制度への未加入未納を減らすために設定する。	現状維持				
1	5	介護保険料収納率	99.5%	99.5%	介護保険料収納額/調定額×100	介護保険制度の適正運営を図る観点から指標として設定する。	第8期東近江市介護保険事業計画で示された予定収納率を達成することを目指す。	99.5		第8期東近江市介護保険事業計画で示された予定収納率	
2	1	コンビニエンスストア等における証明書交付割合	14.6%	35.0%	コンビニ交付機及び自動交付機による証明書交付件数÷全体の証明書交付件数	利便性が向上し窓口手続きの負担が軽減されているかを見る指標として設定する。	過去の実績から年5%の増加を目指す。				
3	1	東近江市は人権が尊重されているまちだと思う割合(市民意識調査)	24.6%	33.0%	人権問題に関する市民意識調査で、「東近江市は人権が尊重されているまちになっているか」という設問に、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合	人権が尊重された明るく住みよいまちであるかを見る指標として設定する。	前回調査結果から、肯定派が年間2%増加することを目指す。	55.4%	H28	人権に関する県民意識調査	
3	2	「社会全体における男女の地位の平等感」について「平等」と答えた人の割合	15.2%(R2)	27.0%	男女共同参画に関する市民意識調査で、「男女の地位はどの程度平等になっていると思いますか」という設問に、「社会全体で」で「平等である」と回答した人の割合	社会全体において、男女の地位が平等となっているかを見る指標として設定する。	現在策定中の第3次東近江市男女共同参画推進計画で、令和8年度の目標値を30.0%に設定しているため、年間3%増加することを目指す。	21.2% 15.3%	R1	第5次男女共同参画基本計画パートナーシッププラン2025	
4	1	市民相談実施件数(法律相談・登記相談含む)	496件(R2)	550件	年間の相談件数	市民にとって身近な相談窓口となっているかを見る指標として設定する。	令和2年度の10%程度の増加を目指す。				
4	2	消費生活相談件数	576件(R2)	650件	年間の消費相談件数	消費生活センターの市民への相談窓口の周知度と身近な相談窓口となっているかを見る指標として設定する。	令和2年度の10%程度の増加を目指す。				
4	3	在住外国人通訳受付相談件数	5,254件(R2)	5,500件	年間の窓口外国人への支援件数	在住外国人の負担を軽減できているかを見る指標として設定する。	令和2年度の5%程度の増加を目指す。				
5	1	清掃美化活動の参加者数	650人	1,000人	清掃美化活動に参加した市民の数	清掃活動へ参加等、市民の環境美化に対する意識の高さを見る指標として設定する。	期間中で5割程度の増加を目指す。				
5	2	市民一人当たりのごみ量	800g/1日	780g/1日	1日当たりのごみ総排出量÷人口(1月1日現在住基)	ごみの減量化と持続可能なごみ収集事業の確実性を見る指標として設定する。	年0.5%の削減を目指す。				
5	3	ごみのリサイクル率	11.0%	13.9%	総資源化量÷年間ごみ総排出量×100	リサイクルに対する市民意識の高さを見る指標として設定する。	年0.5%の増加を目指す。				
6	1	自然と関わる人の割合(市民意識調査)	48.1%	50.7%	市民意識調査	暮らしや仕事等日々の営みの中で自然環境との関わりが感じられるよう場や学習機会の提供を行う。	毎年0.65ポイント向上させる。	—	—	—	
7	1	自然環境・環境保全に対する満足度(市民意識調査)	25.5%	30.0%	市民意識調査	森里川湖などの恵まれた自然環境に親しみをもち未来に引き継げる環境啓発を行う。	毎年1ポイント向上させる。	—	—	—	

7	2	再生可能エネルギー発電設備導入容量	111,626kw	140,000kw	経済産業省資料 固定価格買取制度における再生可能エネルギー発電設備導入状況	市民のライフスタイルの転換を促進し、温室効果ガス排出量の削減を目指す。	毎年の導入容量を7,200kwとする。	—	—	—
7	3	下水道又は農業集落排水区域外で、合併処理浄化槽管理組合を置く地域における浄化槽法定検査(法第11条)受検率	91.6%	92.4%	受検済浄化槽基数/設置済浄化槽(下水道又は農業集落排水区域外で、合併処理浄化槽管理組合を置く地域内)	生活雑排水による水環境の悪化を防止するため、法定検査受検の啓発を行い、水質保全の意識高揚を図る。	毎年0.2ポイント向上させる。	—	—	—
7	4	公害苦情件数	172件	160件	市民から寄せられた公害に関する苦情相談件数	公害による不安のない良好な市民生活の環境を維持し、苦情が少ないまちを目指す。	年間減少目標件数を3件とする。	—	—	—
7	5	市営墓地公園の新規利用申込者数	22件	24件	市営墓地公園新規利用申込者数	返還墓地について随時利用者募集を行い、適正な維持管理に努め快適な利用環境を推進する。	新規利用申込件数を毎月2件とする。	—	—	—
7	6	狂犬病予防注射接種率	60.1%	64.0%	予防接種済頭数/畜犬登録頭数	狂犬病予防接種の必要性についての啓発及び予防接種についての周知を行う。	毎年1ポイント向上させる。	68.7%	R2	県全体
8	1	市内の交通事故件数	202件 (R2)	178件	滋賀県警察本部発表の交通事故件数	交通の安全対策が確保されているかを見る指標として設定する。	年6件の減少を目指す。			
8	2									
8	3									
8	4									

政策 6 共につくり安全に暮らせるまち

①基本施策番号	②施策番号	③施策指標名	④基準値 (R3年度)	⑤目標値 (R7年度)	⑥算出方法	⑦指標の考え方	⑧目標値の設定根拠	⑨参考数値(他市・県等)		
								値	年度	内容
1	1	自主防災組織の組織率	85.3% (R2)	90%	組織されている地域の世帯数÷全世帯×100	防災意識の高さを見る指標として設定する。	年1%の増加を目指す。	84.3%	R2	全国平均
1	2	出火率(人口1万人当たりの出火件数)	2.6件/万人 (R2)	2.0件/万人	年間出火件数÷人口(1月1日現在住基)×10,000人	火災予防意識の高さを見る指標として設定する。	全国で最も低い出火率を目指す。(R2年富山県1.8件)	3.0件/万人 2.7件/万人	R2	全国平均 滋賀県
1	3	犯罪率(人口1万人当たりの刑法犯認知件数)	35.8件/万人 (R2)	30.8件/万人	年間犯罪認知件数÷人口(1月1日現在住基)×10,000人	防犯意識の高さを見る指標として設定する。	年1件の削減を目指す。	48.5件/万人 42.5件/万人	R2	全国平均 滋賀県

まち ～市民の暮らしを支え活力を生み出すまちづくり～

政策 7 活力とにぎわいのあるまち

①基本施策番号	②施策番号	③施策指標名	④基準値 (R3年度)	⑤目標値 (R7年度)	⑥算出方法	⑦指標の考え方	⑧目標値の設定根拠	⑨参考数値(他市・県等)		
								値	年度	内容
1	1	農業振興地域内農用地の面積	9,318ha (R2)	9,258ha	毎年末の農振農用地区域内農地(耕地)面積	農振農用地区域内農地(耕地)の保全状況を見る指標として設定する。	滋賀県農業振興地域整備基本方針に基づき設定(10年間で1.6%減)			
1	2	農地の担い手への利用集積率	77.4% (R2)	79.50%	年度末の担い手農家(個人・団体)利用権設定・作業受託を行う農用地の面積	地域農業の生産体制が確立されているかを見る指標として設定する。	東近江市農村振興基本計画に基づき設定(令和7年度80%)	63.2%	R2年度	農用地の担い手への利用集積率(滋賀県)
1	3	水田野菜の作付面積	270.2ha (R2)	325.7ha	年度末の水田野菜の作付面積(収穫時ベース)	高収益野菜の作付状況を見る指標として設定する。	経営所得安定対策における営農計画に基づき設定(基幹作+麦後野菜)			
1	4	環境こだわり米の作付面積率	44.3% (R2)	50.00%	環境こだわり米の作付面積率	環境農業の推進状況を見る指標として設定する。	滋賀県環境こだわり農業推進基本計画の目標値を目指す。			
1	5	乳牛・肉用牛の飼養頭数	2,537頭 (R2)	3,971頭	毎年2月1日現在の飼養頭数	飼養頭数の維持拡大の状況を見る指標として設定する。	東近江市酪農・肉用牛生産近代化計画に基づき設定(令和7年度4,329頭)			
1	6	愛知川に生息するカワウの数	2,740羽	850羽	カワウ生息数調査(県)	カワウの食害被害から漁場環境の改善を見る指標として設定する。	滋賀県カワウ第二種特定鳥獣管理計画(第3次)に示された個体数調整4,000羽を元に算出			
1	7	農業産出額(推計)	1,097千万円 (H30)	1,270千万円	農林統計の農業産出額(推計)	地産地消の推進状況を見る指標として設定する。	東近江市農村振興基本計画に基づき設定(令和7年度1,400千万円)	6,410千万円	H30年度	農林統計の農業産出額(推計)(滋賀県)
2	1	市内産木材の搬出量	7,482m <sup>3</sup> /年	10,000m <sup>3</sup> /年	現状維持	年間市内の山から搬出される木材の量を林業振興や森林整備等の指標とする。	令和3年度達成目標値の現状維持			
2	2	農作物被害金額	5,000千円/年	4,000千円/年	5,000千円/年×0.8=4,000千円/年	年間市内の野生鳥獣による農作物被害を20%削減する。	令和3年度達成目標値から2割被害を削減			
3	1	農業生産基盤の整備(ほ場整備)ができた割合	91.0%	91.6%	ほ場整備実施済み面積の割合	効率的な農業ができていくかを見る指標として設定する。	令和7年度までのほ場整備予定面積を考慮し設定	89.4%	令和2年度	県のほ場整備率
3	2	世代をつなぐ農村まるごと向上対策取組面積	7,208ha	7,300ha	世代をつなぐ農村まるごと向上対策の取組面積	農業施設の適切な維持管理が行われ、有効利用されているかを見る指標として設定する。	令和7年度までに新規に世代をつなぐ農村まるごと向上対策に取り組む予定地区を考慮し設定	35,956ha	令和2年度	県内の世代をつなぐ農村まるごと向上対策事業取組面積
4	1	再生利用が可能な荒廃農地面積	8.3ha	6.1ha	農地利用状況全体調査による再生利用が可能な荒廃農地	農地が適正に利用されているかをみる指標として設定する。	年0.2haの解消を目指す。			
5	1	東近江市企業内人権推進協議会加入事業所数	114事業所	126事業所	毎年度末の東近江市企業内人権教育推進協議会加入事業所数	誰もが働きやすい明るい職場づくりがされているかを見る指標として設定する。	年3社以上の増加を目指す。			
5	2	利子補給制度の利用件数	136件	176件	平成28年度から令和2年度の東近江市利子補給制度の利用件数の平均(経営改善・新規開業の合計)	安定的な企業経営、企業への支援状況を見る指標として設定する。	年10件の伸びを目指す。			
5	3	勤労者互助会加入者数	3,260人	3,300人	毎年度末の東近江勤労者互助会の加入者数	勤労者の福利厚生が受けやすい環境にあるかを見る指標として設定する。	令和2年度の加入水準を目指す。			

5	4	事業所と求職者のマッチング件数(しごとづくり応援センターマッチング件数)	20件 (R2)	100件 (累計)	しごとづくり応援センター利用者の年間採用件数	雇用機会が増加しているかを見る指標として設定する。	年20件の増加を目指す。			
5	5	空店舗の利活用件数(空店舗の利活用補助制度の活用件数)	9件 (R2)	37件 (累計)	中心市街地及び商店街におけるウェルカムショップ、中心市街地空店舗再生支援事業、空店舗改修支援事業の年間活用件数	空店舗が活用されているかを見る指標として設定する。	平成30年年度から令和2年度までの中心市街地及び商店街における空店舗等の補助制度活用実績数の平均値以上の増加を目指す。			
6	1	新規企業立地件数	—	延べ4件	企業進出に市が関わった数	企業誘致の推進を見る指標として推進する。	年1社の企業誘致を目指す。	19件	R2	工場立地動向調査結果に基づく新設立地件数(滋賀県分)
7	1	東近江市観光協会会員数	294会員 (R2)	334会員	東近江市観光協会の会員数を算出	観光業に携わる担い手数の把握	毎年10会員増を目指す。			
7	2	東近江市を訪れた観光客数	2,049,200人/年 (R2)	3,100,000人/年	観光施設、道の駅、イベント等の日帰観光客数及びホテル等の宿泊客数の合計を算出	本市観光を取り巻く動向の把握	令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により例年と比較して観光客数が減少したため、目標値は令和元年度の実績(2,817,900人)から1割増加を目指す。			

政策		8 市民の暮らしを支える都市機能が整ったまち								
①基本施策番号	②施策番号	③施策指標名	④基準値(R3年度)	⑤目標値(R7年度)	⑥算出方法	⑦指標の考え方	⑧目標値の設定根拠	⑨参考数値(他市・県等)		
								値	年度	内容
1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	1	道路整備計画路線の整備率	33.9% (R2)	45.6%	改良済延長/道路整備計画(アクションプログラム)延長×100	地域内交通の安全性と利便性の向上を見る指標として設定する。	令和6年度末整備率(目標)。全体延長L=20.38km、改良済延長L=9.3km(45.6%)			
2	2	雨水排水整備が十分でないと思う市民の割合(市民意識調査)	20.9%	10.4%	市民意識調査で、「雨水排水の整備(身近な水路等)」について「不満」「どちらかといえば不満」と回答した市民の割合	市民の安全な雨水排水整備の進捗状況を見る指標として設定する。	5割減を目指す。			
3	1	橋梁の適切な管理率	97.5%	98.1%	橋梁点検に基づく健全判定Ⅰ(健全)・Ⅱ(予防保全段階)の橋梁数÷全橋梁数×100	安全な橋梁の適切な管理状況を見る指標として設定する。	橋梁寿命化修繕計画に基づく、橋梁点検で健全判定Ⅲ(早期措置段階)以上の橋梁の修繕(4橋)を目指す。			
3	2	河川愛護活動取組団体数	206団体 (R2)	210団体	河川愛護活動実施団体数	地域での河川や水路の維持管理に関する市民意識の高さを見る指標として設定する。	年1団体増を目指す。			
3	3	急傾斜地崩壊対策率	29.0%	31.2%	急傾斜地崩壊対策事業実施箇所数÷土砂災害危険箇所数(水防計画)×100	安全な斜面の確保の状況を見る指標として設定する。	急傾斜地崩壊対策事業を令和7年度末の実施数29箇所を目指す。			
4	1	景観形成重点地区数	1地区	3地区	景観形成重点地区の数	良好な景観形成が図れているかを見る指標として設定する。	景観審議会の議論等から2地区の指定を目指す。			
4	2	都市公園の面積	80.9ha	82.1ha	都市公園開設面積の合計	市民の憩いの場の確保の状況を見る指標として設定する。	都市公園条例に定める標準値を目指す。(人口一人当たり都市公園面積)	9.2㎡/人	H30	滋賀県
4	3	市街化区域内の未利用率	7.97%	7.47%	市街化区域(工業専用地域は除く)に占める空閑地の割合	都市機能の集約に向け、市街化区域内の未利用地の解消を見る指標として設定する。	空閑地において、年2haの利用増加を目指す。			
5	1	住宅の耐震化率	82.3% (R2)	95%	住宅土地統計調査を基に昭和56年6月以前に建築されたもので耐震性が不十分な建築物を除いた住宅の割合	地震災害に強い住まいであるかを見る指標として設定する。	東近江市既存建築物耐震改修促進計画に基づき設定する。	95	R7	滋賀県目標値
6	1	公共建築物12条点検における是正が必要な施設数	85施設 (R2)	65施設	要是正の指摘(重要度Cの指摘を除く。)があった施設数	公共建築物が適正に維持管理されているかを見る指標として設定する。	計画的な改修により年間5施設の改善を目指す。			
7	1	長寿命化計画に基づく市営住宅の改善率	0.0%	67.3%	東近江市公営住宅長寿命化計画に基づき、計画的修繕、改善事業等を実施していく市営住宅のうち、その実施が完了した市営住宅の割合	安全で快適に暮らせるよう整備された市営住宅の割合を見る指標として設定する。	東近江市公営住宅長寿命化計画(令和3年3月策定)に基づき設定する。			
8	1	新築戸建住宅数	406棟	400棟	「固定資産の価格等の概要調査等報告書」(総務省)における新增分家屋に関する調の第31表の木造専用住宅と第32表の非木造住宅・アパート軽量鉄骨造の棟数の合計	住宅取得に係る支援の効果を見る指標として設定する。	R3年度の水準を維持する。			
9	1	適正に管理されている空家等率	75.8% (R2)	80%	(そのまま活用できる空家等数+修繕すれば活用できる空家等数)÷総空家等数×100	適正に管理されている空家等の割合を見る指標として設定する。	空家等総数の80%を目指す。			
10	1	バス、鉄道等の公共交通に対する満足度(市民意識調査)	14.4%	20.0%	市民意識調査で、「市内の鉄道やバス等の公共交通」に対して「満足している」「どちらかといえば満足している」と回答した人の割合	公共交通の利便性を見る指標として設定する。	年1%の増加を目指す。			
10	2	コミュニティバス及びデマンドタクシー利用者数	131,883人 (R2)	170,000人	東近江市コミュニティバス及びデマンドタクシーの年間利用者数	公共交通の利用促進状況を見る指標として設定する。	令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により例年と比較して利用者が減少したため、目標値は令和元年度の実績(165,554人)から年間1,100人の増加を目指す。			
10	3	放置自転車台数	38台 (R2)	0台	年間の放置自転車撤去台数	公共交通関連施設の管理状況を見る指標として設定する。	年10台減を目指す。			

政策 9 安全安心な上下水道のあるまち

①基本施策番号	②施策番号	③施策指標名	④基準値 (R3年度)	⑤目標値 (R7年度)	⑥算出方法	⑦指標の考え方	⑧目標値の設定根拠	⑨参考数値(他市・県等)		
								値	年度	内容
1	1	東近江市水道事業施設整備計画における「早急に更新が必要な管路」の更新率	18.6%	53.3%	「早急に更新が必要な管路」の内、更新した管路の延長 ÷ 「早急に更新が必要な管路」の総延長 (69km)	上下水道の安定供給に不可欠となる老朽管路更新の進捗を示す指標として設定する。	東近江市水道施設整備計画で設定している「早急に更新が必要な管路」の令和7年度末更新率を目標値とする。	-	-	-
2	1	下水道水洗化率(人口)	88.5%	88.9%	処理区域内水洗化人口/処理区域内人口	現在処理区域内人口のうち実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合	100%を目指すべく、経営安定を図るためにわかりやすい指標	94.00%	令和元年度	滋賀県水洗化率
3	1	農村下水道不明水率	13.4% (R2)	11.5%	(年間実処理排水量-年間有収水量)÷年間実処理排水量×100	適正な維持管理がされているかを見る指標として設定する。	令和2年度の2%減を目指す。			

行政経営 ～自律的で市民に信頼されるまちづくり～

政策 10 戦略的な地域の創生

①基本施策番号	②施策番号	③施策指標名	④基準値 (R3年度)	⑤目標値 (R7年度)	⑥算出方法	⑦指標の考え方	⑧目標値の設定根拠	⑨参考数値(他市・県等)		
								値	年度	内容
1	1	東近江市に対する愛着度 (市民意識調査)	65.3%	73.0%	市民意識調査で、「東近江市に対する愛着」について「とても愛着がある」「やや愛着がある」と回答した人の割合	東近江市への愛着の高さを見る指標として設定する。	2%の増加を目指す。			
1	2	-	-	-	-	-	-			
1	3	日本語指導ボランティアの登録者数	48人	52人	日本語指導ボランティアの登録者数	在住外国人と市民がお互いの文化や習慣等の理解を深めることができるかを見る指標として設定する。	年1人の増加を目指す。			
1	4	国際交流事業における協力通訳者数	37人	41人	国際交流事業等で通訳・翻訳協力として依頼できる人数	国際交流を活発に行うことができるかを見る指標として設定する。	年1人の増加を目指す。			
1	5	市ホームページにおける統計に関する調査へのアクセス数	11,890件 (R2)	15,000件	市ホームページのアクセス数	統計資料が広く活用されていることを見る指標として設定する。	3割程度の増加を目指す。			
2	1	住みごちに関する満足度 (市民意識調査)	78.5%	83%	市民意識調査で、「東近江市の住みごち」について「良い」「どちらかといえば良い」と回答した人の割合	東近江市の魅力や住みやすさを見る指標として設定する。	過去の調査の推移から83%を目指す。			
2	2	中心市街地の往来者の人数	9,603人	10,359人	歩行者自転車通行量調査における八日市駅前広場前、アピア前、市役所前、八日市図書館前、太子ホール前の日中時間帯(午前9時から午後5時まで)の歩行者、自転車通行量(平日と休日の合計数)	中心市街地のにぎわいを見る指標として設定する。	「第2期東近江市中心市街地活性化基本計画」に基づく。			
2	3	エコツアーの参加者数	373人 (R2)	2,100人	東近江市エコツーリズム推進全体構想に基づくエコツアーへの参加者数	鈴鹿山脈から琵琶湖まで、森里川湖のつながりをいかし、人と自然のかかわりが深化しているかを見る指標として設定する。	令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により例年と比較してツアー参加者が減少したため、目標値は令和元年度の実績(692人)から3倍の参加者数を目指す。			
3	1	広報ひがしおうみの内容満足度(市民意識調査)	54.3%	62.0%	市民意識調査で、「市の広報紙「広報ひがしおうみ」の内容」について「満足している」「どちらかといえば満足している」と回答した人の割合	行政情報や地域情報が広く市民に届いているかを見る指標として設定する。	第2次東近江市総合計画前期基本計画の目標値が達成できていないため、引き続き前期計画の目標値とする。			

政策 11 安定した行政経営

①基本施策番号	②施策番号	③施策指標名	④基準値 (R3年度)	⑤目標値 (R7年度)	⑥算出方法	⑦指標の考え方	⑧目標値の設定根拠	⑨参考数値(他市・県等)		
								値	年度	内容
1	1	職員の法規研修受講者数	88人 (R2)	200人	年間の法規研修を受講した職員数	適正な法制執務を推進できる体制を整えているかを見る指標として設定する。	前期計画の当初目標を目指す。	-	-	-
1	2	保存文書箱数	14,595箱 (R2)	15,000箱 以下	保存文書箱数	公文書の保存管理が精査できているかどうかを見る指標として設定する。	公文書センターにおける適正な保存文書箱数を目指す。	-	-	-
1	3	情報公開平均処理日数	8.9日 (R2)	9日	年間に処理した公文書公開請求書受付日から公開決定日までの期間の合計日数÷件数	情報公開の進捗状況を見る指標として設定する。	平成26年度の水準を維持する。	-	-	-
2	1	職員数	1,015人	1,049人	年度ごとの退職者及び新規採用者の見込数を基に算出した職員数	安定的であり、計画的かつ効率的な行政運営を行うことができるかを見る指標として設定する。	職員定数を基準とした計画的な人員確保を目指す。	-	-	-
2	2	健康診断受診率	99.1% (R2)	100.0%	健康診断受診者(人間ドック含む。)÷健康診断受診対象者×100	職員の健康管理を行うことができているかを見る指標として設定する。	全職員の受診を目指す。	-	-	-
2	3	職員研修受講率	91.6% (R2)	97.0%	職員研修受講者÷職員研修受講対象者×100	人材育成に向けた職員研修の進捗状況を見る指標として設定する。	過去の水準を上回る受講率を目指す。	-	-	-
3	1	経常収支比率	88.7% (R2)	95%以下	経常経費に充当された経常一般財源の額÷経常一般財源の総額×100	財政構造の弾力性を見る指標として設定する。	財政健全化の視点から95%以下を目指す。	-	-	-
4	1	管理瑕疵による事故件数	0件 (R2)	0件	管理瑕疵による事故件数	車両、土地、建物等の公有財産を安全に活用できているかを見る指標として設定する。	無事故を目指す。	-	-	-
5	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	1	電算システムで処理する業務数	92業務 (R2)	105業務	電算システムで処理している事務数	総合的なコスト削減ができているかを見る指標として設定する	年間3業務程度の電算処理を目指す。	-	-	-
6	2	情報の道を活用する事業者件数	14件 (R2)	20件	情報の道を活用して事業を行う事業者数	ケーブルネットワークが有効に活用されているかを見る指標として設定する。	年間1事業者程度の新たな活用を目指す。	-	-	-
7	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-

政策 12 公平公正な課税と徴収

①基本施策番号	②施策番号	③施策指標名	④基準値 (R3年度)	⑤目標値 (R7年度)	⑥算出方法	⑦指標の考え方	⑧目標値の設定根拠	⑨参考数値(他市・県等)		
								値	年度	内容
1	1	給与所得者の給与特別徴収による賦課割合	88.4% (R2)	93.0%	給与所得者の内の特別徴収に係る納税義務者の割合	適正な賦課事務ができているかを見る指標として設定する。	特別徴収義務者(事業所)の指定強化を継続することにより5%増を目指す。			
2	1	固定資産税課税資料のデータ化率	30%	70%	データ化が必要な固定資産税課税資料件数に対するデータ化された資料件数の割合	課税資料の適正な整備状況を見る指標として設定する。	70%を目指す。			
3	1	市税収納率 (現年度分・過年度分)	98.1%(R2) 98.3%(R1)	98.3%	市税調定額に対する収納額の割合	公平で公正な市税の徴収ができているかを見る指標として設定する。	直近5年間での最高収納率の維持を目指す。	96.1%	R2	県内市町の平均

政策 13 議会・行政委員会

①基本施策番号	②施策番号	③施策指標名	④基準値 (R3年度)	⑤目標値 (R7年度)	⑥算出方法	⑦指標の考え方	⑧目標値の設定根拠	⑨参考数値(他市・県等)		
								値	年度	内容
1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-